

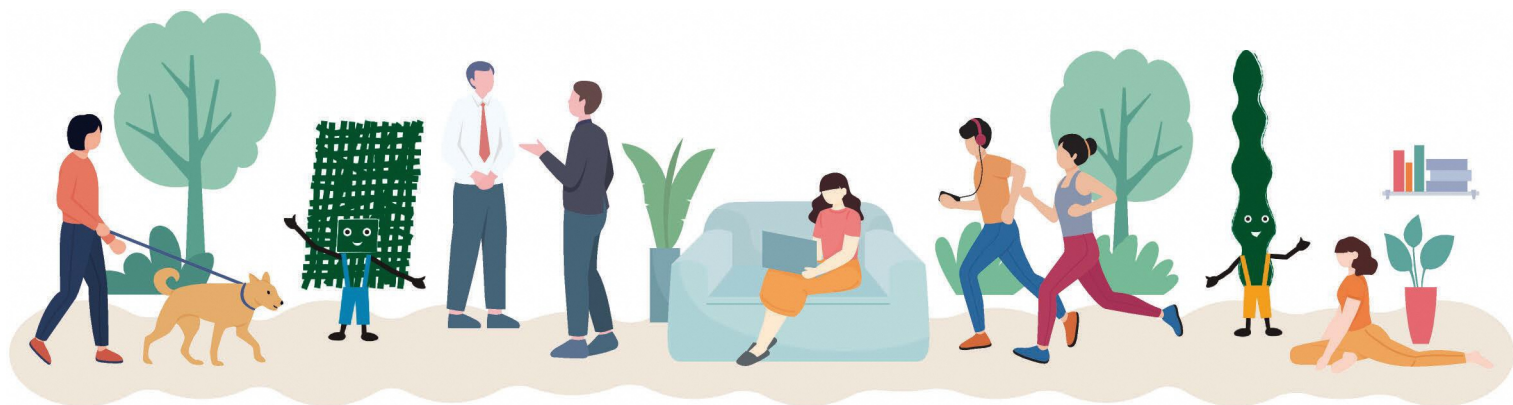
第6次

普代村 総合発展計画

(第3期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第2期普代村国土強靱化地域計画
健康ふだい21プラン(第3次)

[概要版]



岩手県 普代村

令和8年3月



計画の目的

本村では、総合発展計画をむらづくりの羅針盤とするとともに、村の最上位計画に位置付け、各施策を推進しています。村の取組の進む方向性を定め、各種取組を総合的に進捗管理し、住民の皆様にはわかりやすく伝えることを目的としています。



計画の役割

本村が総合的かつ計画的にむらづくりを進めるための指針となる最上位計画です。

村民、企業、団体、行政が適切な役割分担のもと、協働のむらづくりを推進していくための指針となるものです。

村民や県、国に対してむらづくりの基本方針を示し、その理解と協力を得ていくための役割も担います。



計画の構成

本計画は、「**基本構想**」「**基本計画**」により構成します。

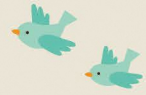
基本構想

村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、将来像、基本目標を明らかにするものです。

基本計画

基本構想に掲げた将来像、基本目標を実現するため、今後推進すべき基本施策、主要施策を体系的に示したものであり、分野ごとに施策の基本的な方向性を明らかにするものです。





包含する計画

本計画には、「第3期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含して策定しています。



一体的に策定する計画

本計画には、「普代村国土強靱化地域計画」「普代村健康増進計画」「普代村食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定しています。

計画の期間



	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合発展計画					
基本構想	5年				
基本計画	5年				
総合戦略	5年				
国土強靱化地域計画	5年				

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
健康ふだい21プラン	10年（令和12年度に中間見直し）									



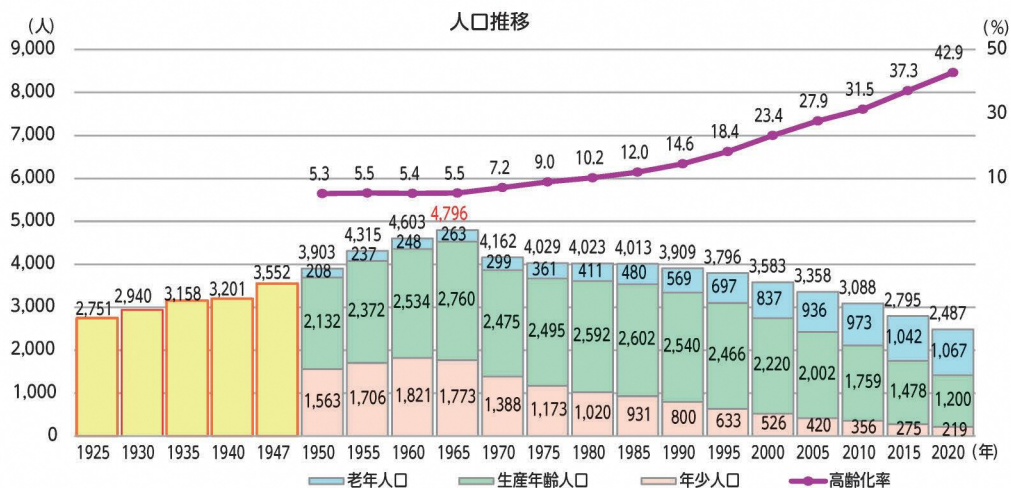
人口の推移

長期的な人口減少・少子高齢化



普代村の人口は、1965年（昭和40年）をピークに減少に転じ、2020年（令和2年）には2,487人とピーク時より2,309人減少しています。

高齢化率は1970年（昭和45年）以降、増加傾向にあり、2020年（令和2年）には42.9%となっています。



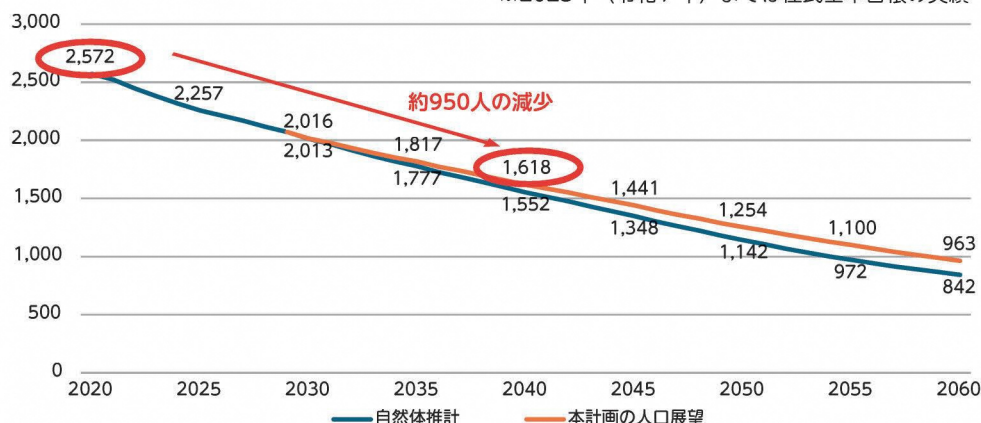
人口展望

人口減少対策に取り組み、 2040年に1,600人の人口の確保を図ります

本計画の「人口展望」は、次の表のとおりです。2030年までは年間50人を超える人口減少が継続しますが、合計特殊出生率や社会減の改善により、2030年以降は年間30～40人の人口減少に抑制ができるものと見込みます。これにより、より望ましい人口構造に向かうことができますが、大幅な人口減少は避けられないため、引き続き全村をあげた人口減少対策への取組が求められます。

	2020年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
自然体推計(人)	2,572	2,257	2,013	1,552	1,142	842
本計画の人口展望(人)	2,572	2,257	2,016	1,618	1,254	963

※2025年（令和7年）までは住民基本台帳の実績



基 本 構 想

これからのむらづくりを推進していく上で目指す「村の将来像」を次のとおり定めます。

村の将来像



一人ひとりが幸せな チーム「北緯40度の地球村ふだい」 ～ 個性が織りなす 村民幸福度 100% ～



施策実施の視点



視点

1

人口減少を踏まえた取組

全国的に人口減少が進む中、本村においても、様々な施策分野において、人手の不足、担い手の不足が顕在化してきており、それぞれの取組において、人材を確保していくことが重要な課題となっております。

人口減少を緩やかにするための取組は、最大限遂行することを前提としながらも、人口減少の現実を踏まえながら、人手不足への対応を、それぞれの分野で進めていきます。

視点

2

デジタル化の推進

人手不足に対応するための一つの手段が、デジタル化などを通じた、業務やサービスの効率化と考えられています。様々な分野において、デジタル化に取り組むことで、業務改善やサービス水準の維持・向上につながっていきます。

視点

3

SDGsの推進

SDGsの推進は、全国的にも、また世界的にも、引き続きあらゆる場面で求められています。気候変動が激しさを増し、また国際情勢の悪化など、SDGsの推進には、さまざまな逆風と考えられる状況が生じていますが、SDGsの目標達成に向け取組を推進します。

視点

4

ウェルビーイングの実現

ウェルビーイングは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、近年まちづくりの成果を測る指標として重視されてきています。本村のむらづくりにおいても、住民の幸福度や満足度につながっているのかを検討しながら取組の実施に努めます。



基本計画

基本目標

1 学ぶ喜びを生み出すむらづくり

基本施策1

就学前・学校教育の充実

主要施策

- 1 就学前教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 時代の変化に対応する教育環境の整備と村の活性化



基本施策2

社会教育の充実

主要施策

- 1 生涯学習社会の推進体制の整備
- 2 社会教育団体の育成と活動支援
- 3 各種学習講座の充実
- 4 子どもを育む地域教育力の向上



基本施策3

生涯スポーツの推進

主要施策

- 1 多様な健康づくりとスポーツの振興
- 2 多様なスポーツ活動を通じた交流促進



基本施策4

歴史・芸術文化の振興

主要施策

- 1 伝統文化の振興
- 2 芸術文化の振興



基本施策5

多様性社会の実現

主要施策

- 1 多様性を尊重するむらづくり
- 2 人権尊重の取組の推進
- 3 男女共同参画社会の推進



基本目標

2 魅力的な産業のあるむらづくり

基本施策6

水産業の振興

主要施策

- 1 水産業の基盤強化
- 2 漁業経営の安定化支援
- 3 高付加価値化の推進
- 4 水産業の担い手の確保・育成



基本施策7

農林業の振興

主要施策

- 1 農業経営の安定化と耕作放棄地対策
- 2 環境と人にやさしい農業の促進
- 3 農業の担い手の確保・育成
- 4 森林環境の保全
- 5 特産林産物の振興
- 6 林業の担い手の確保・育成



基本施策8

商工業の振興と雇用対策の推進

主要施策

- 1 商工業の経営基盤強化
- 2 商工業を担う人材育成と新規起業・事業継承の支援
- 3 雇用対策の推進



基本施策9

観光の振興

主要施策

- 1 コンテンツ開発の推進
- 2 広域連携観光と効果的な宣伝活動の展開
- 3 観光客の受入体制の強化
- 4 観光施設の上質化



基本目標

3 健やかで安心して暮らせるむらづくり

基本施策10

地域福祉の実現と社会的包摂の推進

主要施策

- 1 「支え合い」意識の醸成
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障がい者福祉の充実
- 4 医療の充実



基本施策11

子育て支援の充実

主要施策

- 1 子育て世代への支援の充実
- 2 地域の子育て支援体制の充実
- 3 子どもを授かりたい方への支援
- 4 安心して妊娠・出産ができる環境の充実



基本施策12

健康づくりの推進

主要施策

- 1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 2 特定健康診査の受診率の向上
- 3 健康指導の充実
- 4 こころといのちを守る



基本目標

4

自然と共生するむらづくり

基本施策 13

地球温暖化対策の推進

主要施策

- 1 脱炭素社会の実現に向けた普及啓発の促進
- 2 再生可能エネルギーの有効利用
- 3 環境教育の推進



基本施策 14

循環型社会の実現

主要施策

- 1 循環型社会への意識の醸成
- 2 不法投棄の防止
- 3 広域処理の推進



基本目標

5

安全・安心で快適なむらづくり

基本施策 15

消防防災体制の強化

主要施策

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 地域防災力の向上



基本施策 16

交通安全・防犯体制の強化

主要施策

- 1 交通安全対策の推進
- 2 防犯対策の推進



基本施策 17

道路・橋梁・河川の整備

主要施策

- 1 道路交通網の整備
- 2 道路環境の適正な維持管理
- 3 橋梁の計画的な維持管理
- 4 河川整備の推進



基本施策 18

簡易水道の整備

主要施策

- 1 安全で安心な水道水の安定供給
- 2 老朽管の更新
- 3 安定供給のための経営基盤の強化



基本施策 19

汚水処理対策の推進

主要施策

- 1 効率的な水洗化の促進
- 2 汚水処理体制の基盤強化



基本施策 20

住環境の整備

主要施策

- 1 良質な住宅環境の形成
- 2 公園等の適正な維持管理



基本目標

6

みんなで明日を拓くむらづくり

基本施策 21

地域づくりの推進

主要施策

- 1 地域づくり団体の形成・活動支援
- 2 活動拠点の整備



基本施策 22

広聴・広報の充実

主要施策

- 1 広聴の充実
- 2 広報の充実



基本施策 23

関係人口の拡大

主要施策

- 1 多様な交流機会の創出
- 2 移住者の受入環境の構築



基本施策 24

空き家対策の推進

主要施策

- 1 空き家の適正管理
- 2 空き家の利用促進



基本施策 25

地域公共交通の充実

主要施策

- 1 三陸鉄道の運営支援
- 2 村営バスの充実



基本目標

7

持続可能な基盤のあるむらづくり

基本施策 26

行財政基盤の維持・向上

主要施策

- 1 行財政運営の効率化
- 2 自主財源の確保
- 3 人材の育成と働きやすい職場環境づくりの推進
- 4 行政手続のデジタル化の推進
- 5 広域行政の推進



基本施策 27

村有財産の有効活用

主要施策

- 1 施設の総量の適正化
- 2 既存施設の有効活用
- 3 効率的な管理・運営



基本施策 28

デジタル化の推進

主要施策

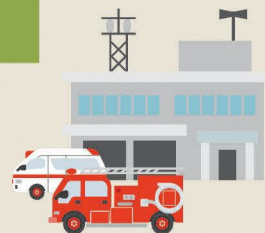
- 1 地域情報化の推進
- 2 高度情報化社会に対応した人材確保と人材育成



国土強靱化地域計画

基本目標

本村における強靱化を推進するうえでの、「基本目標」を次のとおり設定しました。



- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 村民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
- 4 迅速な復旧・復興を可能にすること



基本的な方針



1 強靱化の取組姿勢

- 本村の強靱性を損なう原因について、あらゆる側面から検討し、取組にあたること。
- 長期的な視点を持って計画的な取組にあたること。
- 災害に強いまちづくりを進めることにより、地域の活力を高め、本村が有する潜在力、抵抗力、持続力、回復力、適応力を強化すること。



2 適切な施策の組合せ

- 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進すること。
- 地域における「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、村、周辺市町村、民間事業者、住民等、関係者相互の連携協力により取組を進めること。
- 非常時の防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平時にも有効活用できる対策となるよう工夫すること。

3 効率的な施策の推進

- 人口減少、少子高齢化社会への対応や村民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ること。
- 既存の社会資本を有効活用することなどにより、費用を縮減しつつ公的に施策を推進すること。
- 限られた資金を最大限に活用するため、民間活力の積極的な導入を推進すること。

4 地域の特性に応じた施策の推進

- 「第6次普代村総合発展計画」との調和を図り、地域コミュニティや地域経済活動の強靱化を推進すること。
- これまでの災害の経験等を踏まえつつ、地形、気象状況、自然環境等の本村の特性に応じた施策を推進すること。
- 多様な視点をもって施策を推進すること。



SDGsの推進

SDGsは、アジェンダにおける「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、地域を振興していくうえで重要な視点です。

このことから、本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」及び「施策分野ごとの対応方策」において、17の持続可能な開発目標から関連づけ、施策の展開を図っていくこととします。

事前に備えるべき目標

本村における強靱化を推進するうえでの事前に備えるべき目標は次のとおりです。また、目標ごとに、起きてはならない最悪の事態を設定し、さらに対応する施策を位置づけています。

目標

起きてはならない最悪の事態

目標 1
直接死を最大限防ぐ

- 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
- 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
- 1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
- 1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

目標 2
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

- 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
- 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
- 2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
- 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

目標 3
必要不可欠な行政機能を確保する

- 3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下



目標 4
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

- 4-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

目標 5
経済活動を機能不全に陥らせない

- 5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業等の生産力低下
- 5-2 食料等の安定供給の停滞



目標 6
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

- 6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
- 6-2 簡易水道等の長期間にわたる供給停止
- 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
- 6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
- 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

目標 7
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

- 7-1 沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
- 7-2 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
- 7-3 農地・森林等の被害による村土の荒廃

目標 8
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
- 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
- 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

健康ふだい21プラン(第3次)

【健康増進計画・食育推進計画】

目指す姿

健やかで 安心して暮らせる むらづくり



第6次普代村総合発展計画の基本施策の一つである「健康づくりの推進」は、生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を実現することであり、本計画では、子どもから高齢者まで、また病気や障がいの有無に関わらず、村民がともに支え合うことで、幸せが輪のようにつながっていく暮らしができることを目指します。

また、一人ひとりが自らの健康を自覚し、地域全体で健康づくりを支援できる体制の充実を目指します。

村民一人ひとりが、生活習慣病予防や重症化予防、正しい食習慣を形成し、健康意識を持ち、主体的な健康づくりが継続でき、誰一人取り残さないよう関係機関と連携を図ることができる体制強化を推進してまいります。

全体目標

活気ある社会を構築していくには、歳を重ねても自分らしくイキイキとした生活ができる社会であることが重要です。すべての村民が生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送ること、すなわち「健康寿命の延伸」を本プランの全体目標とします。

健康寿命の 延伸



生活習慣病の 予防



生活習慣病の多くは、普段の生活習慣を見直し、改善することによって予防することができるものです。乳幼児期からの食生活や運動習慣が将来の生活習慣病予防への土台となることから、保護者への健康づくり啓発を含めたライフステージに応じた取り組みが重要です。関係機関と連携を図り、「生活習慣病の予防」を本プランの全体目標とします。

普代村の風土や文化などの特性を生かしながら、食べることの大切さを理解するとともに、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を形成し、将来にわたり持続させることが重要です。また、これまで十分に解決ができていない課題を踏まえつつ、一体的に村民の健康に寄与することを目指し、食育分野からのアプローチによる「食育の推進」を本プランの全体目標とします。

食育の 推進



基本的な方向

基本的な方向

生涯を通じた
健康づくりの推進

- ① ライフステージにおける栄養・食生活習慣の改善
- ② 身体活動・運動習慣の改善
- ③ 休養・睡眠習慣の改善
- ④ 飲酒習慣の改善
- ⑤ 禁煙の推進
- ⑥ 歯・口腔の健康の増進



生活習慣病の
発症予防・重症化
予防の取組の推進

- ① がんの発症予防
- ② 循環器疾患の予防
- ③ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防
- ④ 糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の予防
- ⑤ 生活機能の向上と心の健康の増進



地域のみんで
健康づくりを応援・
支えあう環境づくり

- ① 親子の健康の増進
- ② 高齢者の健康の増進
- ③ 女性の健康の増進



生涯を通して
望ましい食習慣の
形成に向けた
食育の推進

- ① 乳幼児等の健全な食習慣の形成
- ② 小学生・中学生の健全な食習慣の形成
- ③ 生涯にわたる健全な食習慣の形成
- ④ 生活習慣病予防に向けた、野菜摂取量の増加

食の安全安心を
支える食育と
食文化の普及

- ① 食の安全性等の情報提供と地場産品・郷土料理の普及



第6次 普代村総合発展計画

[概要版]

(第3期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第2期普代村国土強靱化地域計画
健康ふだい21プラン(第3次)

発行: 普代村
編集: 普代村政策推進室

〒028-8392
岩手県下閉伊郡普代村第9地割字銅屋13番地2
TEL: 0194-35-2111 FAX: 0194-35-3017
HP: <https://www.vill.fudai.iwate.jp/>